

## 法人理念

### 愛情と誠意を基調とした福祉サービスに努める

- 特別養護老人ホームきずな（三重県指定第 2470502036 号）

#### サービス内容

##### ・入所【定員 50 名】

身体上又は精神上障がいがあるため常時介護を必要とし、在宅で介護を受けることが困難な方を対象とし、日常生活上の相談・援助・介護・機能訓練、食事、その他必要なサービスを提供いたします。

※要介護度 3～5 の認定を受けた方が利用できます

要介護 1・2 の認定を受けた方でも特例的に入所が認められる場合があります

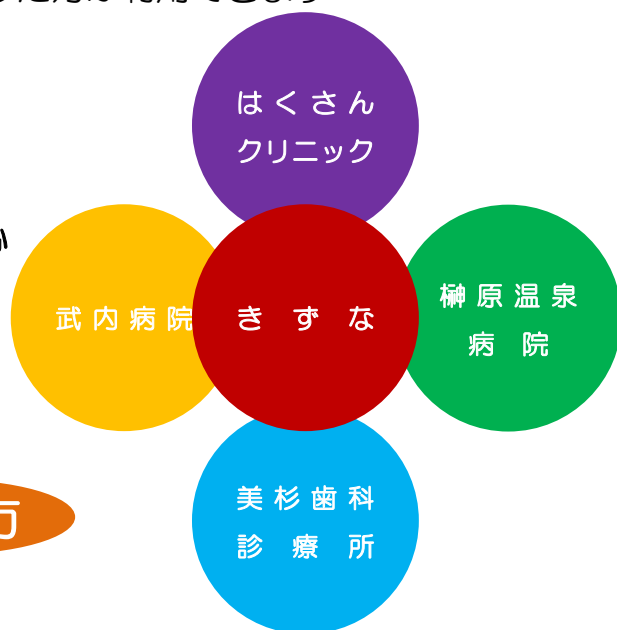
##### ・短期入所生活介護【定員 20 名】

在宅生活の中で一時的に介護を必要とする方や、介護しておられるご家族が病気・旅行・休養などのため自宅で介護が一時的にできない場合、短期入所していただき入浴、排泄、食事、機能訓練等その他必要なサービスを提供いたします。

※要支援 1・2、要介護度 1～5 の認定を受けた方が利用できます

#### 医療との連携

特変時等、緊急を要するときの入院・受診は、随時右記医療機関が対応いたしますので、安心して生活していただけます。



#### 介護保険サービスご利用頂ける方

要支援 1・2、要介護 1～5 の認定を受けた方

- 65 歳以上の方（第 1 号被保険者）

原因を問わず、日常生活を送るために介護や支援が必要となった場合にサービスを提供いたします。

- 40～64 歳の方（第 2 号被保険者）

初老期の認知症、脳血管疾患等老齢によっておこる病気（特定疾病）が原因で、日常生活を送るために介護や支援が必要になった場合にサービスを提供いたします。

#### 個人情報保護について

サービスを提供する上で知り得た利用者又はその家族等に関する事項を正当な理由なく第三者に漏洩しません。事業者は、利用者に医療上、緊急の必要性がある場合には医療機関などに利用者に関する心身などの情報を提供できるものとします。